

公益社団法人 日本仲裁人協会 主催

“対話支援による問題解決を仕上げる技術を体得”

調停人（メディエーター）養成講座・中級編 2015年度企画第3弾

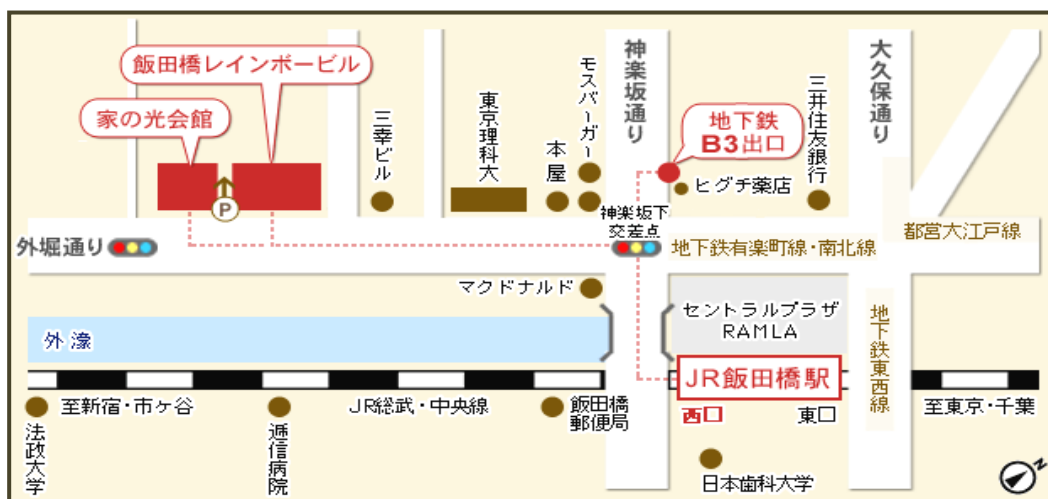
当事者の納得を得られる良い調停を進めるための方法を体得することを目的とし、調停人養成講座（2日間）の開催を企画します。7月に実施した基礎編（3日間）の参加者や類似の学習経験のある方等、一定の知識がある方）を対象として、実務的な調停技術、調停理論をより深く考える内容にしたいと考えております。講義、ワーク、ディスカッション、ロールプレイ等を通じて、調停の技法を学びます。

- ▼対象：調停、あっせんなど、和解の仲介を進める技法を体系的に学びたい方
（特段の資格は必要としませんが、過去に調停の技術に関するセミナー等（当協会によるものでなくても構いません）を受講している方に照準をあて講義を進めます）
- 例 1) 裁判所調停委員、民間調停等で調停人をされている方
 - 例 2) 企業法務・人事などで、社内のトラブルの解決にあたっている方
 - 例 3) 弁護士、司法書士、行政書士、社労士などでADRに関心のある方
 - 例 4) ADR法上の認証機関で調停人候補者となる可能性のある方
 - 例 5) 医療関係者等で、メディエーション技法を学びたい方
 - 例 6) 弁護士、ロースクール教員等でADRの教え方を知りたい方
 - 例 7) カウンセラー、コーチなどで葛藤や紛争の扱い方を学びたい方

▼日時：2015年11月14日（土）－11月15日（日）

時間：1日目：11時～17時30分、2日目：9時30分～16時

▼会場：飯田橋レインボービル1階 C・D会議室



▼講師：稲葉一人（元大阪地方裁判所判事・中京大学法科大学院教授）
入江秀晃（九州大学法学部准教授（紛争管理論））

▼定員： 40名（先着順で定員に達し次第、受付を締め切ります）

▼受講料：3万5000円（資料代を含む） ただし、日本仲裁人協会会員は3万円

▼プログラム：（進行内容は変更の可能性があります）

1日目

- 導入
- 課題の特定から選択肢の開発
- 合意文書の作成
- 調停ロールプレイ

2日目

- 相談とケースマネジメント
- 調停人の倫理
- 対話型調停の可能性を考える

▼留意事項：

- ・ 昼食の用意はありませんので、各自ご用意下さい。
- ・ テキストは初日に配布いたします。
- ・ 初日の11月15日（土）の講義後、会場近くで講師との懇親会を予定しております（参加費有料）。奮ってご参加下さい。参加の可否については、申込書にご記入ください（最終的には初日の朝におうかがいいたします。）
- ・ 本講座の復習等、私的な利用に留まる限り、本講座の板書・ホワイトボード・授業風景等のカメラ撮影（静止画）は可能です。もっとも、受講者を撮影する場合は被撮影者の同意を得るようご留意下さい。また、本講座の録音・動画撮影はご遠慮下さい。
- ・ 受講料のお振込み方法につきましては、お申込みの後、お申込者が開講の人数に達したことを確認次第、別途Eメール等で当協会よりご連絡いたします。Eメール等にて指定させていただいた銀行口座に、受講料をお振り込み下さい。受講料全額のお振込みをもって、申込手続完了となりますので、ご注意ください。
- ・ 開講後のキャンセルには応じかねますので、ご了承下さい。
- ・ 開講前のキャンセルにつきましては、返金の振込手数料をご負担いただきますので、ご了承下さい。

▼基礎編受講者の方々の声：

- ・ 毎回新たな気づきがあります。
- ・ 自主交渉援助型の調停の仕組みが理解できた。
- ・ メディエーションでの疑問点が明確になりました。
- ・ 実際に業務にたずさわっていらっしゃる方のナマの声が聞け、理解が深まりました。現状の課題にも触れることができました。
- ・ 分かりやすい講座でした。
- ・ 調停人として歩み始めたばかりで不安であったが、ロールプレイを進めていくにつれて、調停人としての立ち位置が少し理解できた。
- ・ 体系的に学べた。
- ・ ワーク等で知識のアウトプットができた。
- ・ スキルについて背景にあるものが理解できた。
- ・ 調停とは何か、調停人とはどう言ったものか分かった。

▼問い合わせ：〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-1-3

(公社) 日本仲裁人協会事務局 (担当 高橋 (秀))

電話 03-3580-9870 / FAX 03-3580-9899

▼申込方法：添付の申込書を提出してお申し込み下さい。

申込締切日：2015年10月9日(金)

注意事項：

申込書を提出いただいたら、当協会事務局より、2・3営業日中に申込書の受領確認をEメールにてさせていただきます。

申込締切日までに、お申込者が開講に必要な人数に達しない場合は、本講座の開催を中止させていただく場合がございます。中止の場合は、当協会から、2015年10月13日(火)以降にEメールで個別に連絡差し上げます。また、開催するか否かについては、2015年10月13日の週に、当協会HPにも掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

調停人（メディエーター）養成講座（申込書）

2015年11月14日—15日開催

公益社団法人 日本仲裁人協会 行

(FAX : 03-3580-9899)

フリガナ		会員区分
お名前		会員 ・ 一般
所属企業・団体		
ご職業		
ご連絡先住所		
電話	()	: FAX ()
E-mail		
懇親会のご出席	ご参加	ご参加予定 ご欠席

- ※ 当協会からの今後のご連絡は、原則としてEメールにて行なう予定でありますので、Eメールアドレスを必ずご記入いただくようお願い申し上げます。
- ※ 1日目の夜に会場近くで懇親会を予定しております。参加を希望される方は「懇親会のご出席」の欄に出席のご予定に丸をつけていただければ幸いです。
- ※ いただいた個人情報については、本講座に関するご連絡、当協会からのご案内のためのみに使用し、適正な保護・管理に努めます。